



ともに チャレンジ!  
 ～ 美しい「あ・や・が・わ」の創造 ～  
 あらたな文化 やすらぐ校風 がんばる心 わの精神

綾川中学校  
 学校便り No.27  
 2022年11月25日

➤ 人権月間の取組 (11月25日(金)～12月19日(金))

生徒会テーマ episode4 『ピース』 ～誰もが安心して過ごせる学級・学年・学校づくり～

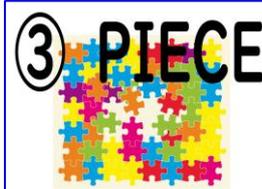
12月10日の世界人権デー(国連で「世界人権宣言」が採択された日)を含む、11月25日(金)～12月19日(月)の4週間弱を「綾川中学校人権月間」と決めました。この期間、学級活動、道徳、生徒会活動、委員会活動、学年団集会、全校集会等、様々な場面と方法で人権意識の高揚を目指した活動を計画しています。

人権とは、すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、あるいは人間が人間らしく生きる、生まれながらにもつ権利のことです。

私たち人間は、誰しものが心の弱さをもっているが故、誤解や偏見から差別意識が生まれたり、気付かないうちに人の心を傷つけたりすることがあります。そこで、一人一人が身近なところや世の中で起こっている人権問題に改めて向き合い、現状を振り返るとともに、解決・解消に向けて自分にできることを考え、実践に移すきっかけづくりとするために、6月、12月を中心に人権について深く考える啓発期間としています。

人権月間のスタートにあたり、11月25日(金)に全校人権集会Ⅰ(リモート)を行いました。その中で、この期間の取組の指針とテーマが代議員会で提案され、新生徒会本部役員から発表されました。それが、表題(2行目)にある「episode4 『ピース』」です。

この「ピース」という言葉には、つぎの3つの意味が込められています。



- ① ピースサインのピース(☺) ➔ 全校生の笑顔あふれる姿の象徴のVサイン
- ② 平和を願うピース(peace) ➔ 友達、学級、学校全体や、家族、世界等の平和
- ③ 一人一人を大切にするという意味合いのピース(piece) ※ジグソーパズルのピース  
➔ 誰もが安心し、笑顔(ピース☺)に溢れ、平和(peace)な学級・学年・学校を目指し、一人一人を大切にすること

具体的な取組として以下のことを行い、心の指導や、「あ・や・が・わ」のわ(話・輪・和)の精神を大切にしたいと考えています。

人権月間 Episode 4 『ピース』  
 ～誰もが安心して過ごせる学級・学年・学校づくり～  
 11月25日(金)～12月19日(月)

11月25日(金) 人権集会Ⅰ  
 人権教育担当の先生からのお話・生徒会長の話・広報委員会の取組説明  
 学級人権宣言決定日 11月30日(水)～12月2日(金)  
 学級人権宣言決定日～12月19日(金) 学級人権の木制作

12月2日(金) 生徒集会 ビーズ discussion  
 5日(月) 全校朝礼 校長先生のお話  
 6日(月)～9日(金) 各学年の人権道徳  
 ※10日(土) 世界人権デー  
 15日(木) 各学年人権集会  
 19日(月) 人権集会Ⅱ

人権月間の振り返り(人権の木、人権道徳)  
 生徒会長のお話  
 人権教育担当の先生からのお話

- ♡ 学級の課題を話し合い、解決のキーワードとする「学級人権宣言」を作成する。そして、学級人権宣言の取組状況をカードにまとめ、学級人権の木(掲示物)を制作する。  
※ 学級活動、広報委員会の取組
- ♡ 現代の人権課題(仲間づくり、人工ボディ、拉致問題)を取り上げ、自分にできることを考える。 ※ 道徳
- ♡ 学年団人権集会、及び全校人権集会の場で、全校生で考えたり取組を共有したりする。  
※ 生徒集会「ピース discussion」  
全校人権集会Ⅰ・Ⅱ

【PTAからのお知らせ】

11月13日(木)のPTA役員会にて、以下のことが承認されましたのでお知らせします。

4月のPTA総会要項の年間行事予定で示していた1月のPTA行事のバザー(各家庭の不用品回収及び販売)について、昨今の社会情勢の変化、及び統合による校区の拡大等の状況を鑑み、今後実施していくことが困難であるとの判断により、今年度は中止、次年度以降廃止とする。

